厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

電子カルテ情報共有サービスについて
～医療機関向け

厚生労働省　政策統括官付
医療情報連携担当参事官室
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

アジェンダ

1. 本説明動画について
2. 質問募集期間について
3. 電子カルテ情報共有サービスの概要
4. モデル事業の経緯と今後の展望
5. 本サービスの本格運用開始の考え方とスケジュールについて
   - （参考）モデル医療機関におけるエラー状況
6. 導入に向けた準備作業とマスタマッピング先行着手のお願い
7. 公開資料について
8. 電子カルテ情報共有サービスを利用できる電子カルテの導入について

１．本説明動画について

本説明動画の目的

- システムベンダーの皆様を対象に、電子カルテ情報共有サービスの概要およびサービス内容について説明し、ご理解いただくこと。
- これまでのモデル事業の経緯と現状についてご説明するとともに、令和８年度冬頃の運用開始に向けた今後の展望およびスケジュールを共有すること。
- 上記スケジュールを踏まえ、令和８年度冬頃の運用開始に向けて、今から先行して着手いただきたい準備作業についてご理解いただくこと。
- 本説明動画の内容を踏まえ、システムベンダーの皆様からのご質問・ご要望をお伺いし、内容を整理した上で、次回の説明動画（10月公開予定）において回答することをお伝えすること。

１．本説明動画について

本説明動画は、今回を含め全３回の配信を予定しております。次回は、今回のご説明でお寄せいただいたご質問への回答を中心に実施する予定です。

今後の説明について

1 令和８年９月 第１回（今回）

- 電子カルテ情報共有サービスの概要、これまでの経緯と今後のスケジュールについて説明します。
- 全国運用開始前に先行して実施いただきたい内容と、実施をお控えいただきたい内容を説明します。
- 医療機関の皆様より、質問を募集します。

2 令和８年10月～11月 第２回

- 第１回のご説明の後に募集した質問に回答します。

3 令和９年１月以降 第３回

- 全国運用開始日を正式に通知します。
- （技術解説書に修正がある場合は）修正内容とその理由について説明します。
- 全国運用開始後のスケジュールおよびサポート体制について説明します。

質問の募集

- 厚生労働省のホームページにて、医療機関の皆様より質問を募集します。
- 次回の説明動画にて、主要な質問へ回答予定です。

２．質問募集期間について

動画配信後

～2026年10月９日（金）

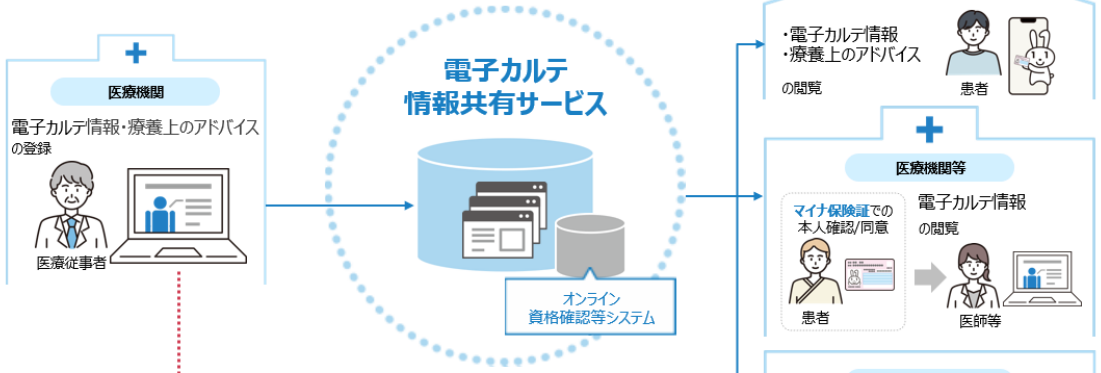
3．電子カルテ情報共有サービスの概要

電子カルテ情報共有サービスが目指す姿

電子カルテ情報共有サービスの活用により、

- 医療機関間では紹介先医療機関が診療情報提供書を速やかに閲覧できるようになることに加え、他医療機関で登録された臨床情報（傷病名情報、アレルギー等情報、検査結果情報、感染症情報等）が迅速かつ正確に把握できるようになることで、より安全で質の高い医療の提供に役立つことが期待されます。
- 患者は、自身のマイナポータルから診療情報や健診情報、医師からの診療上のアドバイスを確認することにより、健康状態や疾病への理解を深めるとともに、生活習慣の改善や適切な健康管理に活用できることが期待されます。

電子カルテ情報共有サービスの位置付け



電子カルテ情報		
①診療情報提供書	④傷病名	⑦その他アレルギー等
②退院時サマリー	⑤感染症	⑧検査
③健康診断結果報告書	⑥薬剤アレルギー等	

電子カルテ情報共有サービスの利用による具体的な効果

1. 電子化によるコスト削減・効率化

- リアルタイムでの文書情報の送受信により、紙やFAXの発行・送付に係るコストを削減するとともに、紹介業務の効率化が可能となります。

2. 安全かつ確実な文書共有

- 紙やFAXと比較して情報漏えいリスクの低減が期待されるほか、患者の持参忘れを防止しながら、安全かつ確実な情報共有が可能となります。

3. 標準化による円滑な情報共有

- 共通フォーマットによるデータ連携により、構造化データの活用が促進されるとともに、疑義照会の削減や業務の効率化が期待されます。

3．電子カルテ情報共有サービスの概要

本サービスでは、診療情報提供書等の文書共有と臨床情報の共有を一体的に実現することで、患者、医療機関等および医療保険者の間における円滑な情報連携を支援します。

本サービスで扱う文書・情報

文書送受信サービス	診療情報提供書
	退院時サマリー
健診文書登録・閲覧サービス	健康診断結果報告書
臨床情報登録・閲覧サービス	傷病名
	感染症
	薬剤アレルギー等
	その他アレルギー等
	検査

文書情報の送信・閲覧

- 診療情報提供書等の文書については、これまでの診療における流れと同様、診療情報提供書を送ることへの患者の同意（口頭含む）を得たうえで、電子カルテ等の画面から文書を作成し、本サービスを介して紹介先医療機関へ電子的に送信することができます。
- 電子的に送信された診療情報提供書は速やかに照会先医療機関に共有されるため、郵送やFAXによる送付と比べて、より迅速かつ確実な情報連携が可能となります。

臨床情報・健康診断結果報告書の共有・閲覧

- 医療機関で通常の臨床の中で記録された健診情報や臨床情報については、利用している電子カルテ等から本サービスへ自動的に登録されます。
- 共有された情報の閲覧は、患者、医療機関等、医療保険者等がそれぞれ以下の方法で行うことができます。
- 医療機関等：診療情報提供書、退院時サマリーについては送信したタイミングで閲覧が可能です。その他の健診情報や臨床情報については、患者が他医療機関に受診した際にマイナ保険証受付を行い、情報の閲覧に同意した場合、受診先の医療機関で電子カルテまたは資格確認端末で閲覧することができます。
- 患者：患者向けに共有対象となった電子カルテ情報や、医療従事者が共有した療養上の計画・アドバイス等を、マイナポータルを介して閲覧することができます。
- 医療保険者等：健康診断結果報告書を閲覧することができます。

４．モデル事業の経緯と今後の展望

令和７年２月のモデル事業開始後、登録エラー等の解消を進めるとともに、医療機関・システムベンダーの方々へのヒアリングを通じて収集したご意見を、現在の方針・改修内容へ反映してまいりました。

モデル事業の経緯・展望

1 令和７年２月 モデル事業の開始

- 令和７年２月にモデル事業を開始しました。
- 開始当初は登録エラー率が80%を超えており、電子カルテ情報共有サービス側の仕様面と医療機関等システムベンダー側の実装面の双方に課題が認められたため、検証開始に先立ち、課題の整理・改善対応を優先して実施しました。

2 令和７年７月以降 情報登録の開始

- 医療機関の方々にご協力をいただきながら、エラーコードの分析や仕様の見直しを進めた結果、７月中旬にはエラー率が20%未満にまで低減しました。

3 令和７年６月～８月 医療機関・システムベンダーへのヒアリングによる課題収集

- 医療機関・システムベンダーの方々へのヒアリングを実施しました。
- 課題を収集し、現在の方針・改修内容へと反映しました。

4 令和７年10月～令和８年３月 厚生労働省内での課題・対応策の検討を実施

- 令和７年12月、令和８年２月・３月に、４医療機関との意見交換会（計３回）を実施しました。
- 令和７年10月～令和８年２月にかけて、医療機関等システムベンダー向けの勉強会（計５回）を実施しました。

４．モデル事業の経緯と今後の展望

技術作業班および医療等情報利活用ワーキンググループでの検討を経て、暫定方針が決定されました。今後はモデル医療機関での検証結果をふまえ、令和８年度冬頃に正式方針を決定し、全国運用を開始する予定です。

モデル事業の経緯・展望

⑤ 令和８年２月～令和８年５月 技術作業班・医療等情報利活用ワーキンググループでの検討と方針決定

- 令和８年２月～３月にかけて、技術作業班での論点整理を実施しました。
- 令和８年４月～５月の医療等情報利活用ワーキンググループにおいて、技術作業班での議論を踏まえた方針が正式承認されました。

今後

⑥ 令和８年10月以降 検証の実施および運用開始に向けた準備

- 令和８年10月以降、中央基盤の改修（9/28リリース予定）および一部モデルベンダーの改修を経て、決定した方針に関する検証を実施します。
- これまでの検討で確認された課題や運用負担に対し、対応策を実装・適用したシステムおよび運用方法を用いて実証を行い、対応策の有効性と再現性を検証します。
- 検証と並行して、令和８年度冬頃の全国運用開始に向けた体制やシステム基盤の増強、および各種ドキュメント等の整備を進めます。

⑦ 令和８年度 冬頃 全国運用開始（予定）

- 令和８年10月以降の検証で課題への対応策の有効性を確認するとともに、新たな課題が発生状況について確認を行います。
- 検証結果と評価指標を照らして各検証項目の判定を行い、３文書・５情報単位で評価を行います。評価基準を満たした文書・情報を運用開始対象とする予定です。

5．本サービスの本格運用開始の考え方とスケジュールについて

令和８年冬頃よりシステムベンダーに改修を進めていただき、改修完了後、順次電子カルテ情報共有サービスの機能が導入された電子カルテを医療機関に導入し、現場適応を実施いただく予定です。

今後のスケジュール

本格運用開始とは、中央基盤の整備が完了した状態を指します。
技術解説書3.0.0版の公開日、運用開始日の正確な日程は後日公開予定です。

		令和８年度											令和９年度											令和10年度
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	・・・
マイルストーン		▼R8.09本番環境リリース(9/28)（仮） ▼ベンダー向け説明動画（本日） ▼ベンダー向け説明動画（第２回） ▼ベンダー向け説明動画（第３回） 技術解説書3.0.0版（運用開始版）公開（仮） 運用開始																					
システムベンダー	改修・導入	導入前準備作業（後頁でご説明）				技術解説書3.0.0版改修対応											技術解説書3.0.0版資材の導入・エラー解消						
医療機関	院内周知・導入	導入前準備作業（後頁でご説明）、本サービス導入に向けた調査・検討および調達															技術解説書3.0.0版資材の導入・エラー解消						

エラー解消に要する期間は、導入する電子カルテシステムがパッケージ型かカスタム型かによって異なります。一般的にパッケージ型の方が短期間で解消できますが、前頁で記載した資格情報に関するエラーについては、医療機関側でご対応いただく必要があります。

ご依頼事項

- 電子カルテベンダーによるシステム改修完了後、順次医療機関への導入を進める想定です。ただし、導入直後はエラーが発生する恐れがあるため、システムベンダーとご連携のうえ、速やかなエラー解消にご対応いただきますようお願いいたします。モデル事業においては、エラー対応が導入を進める上での大きな課題となっており、システムベンダーによる調査や改修に長期間を要する事例も確認されています。※1
- 医療機関への円滑な導入に向けて、「技術解説書3.0.0版」の公開までの期間に、システムベンダーとご連携のうえ、可能な範囲で事前準備を進めていただきますようお願いいたします。※2

※1・※2については後頁で記載

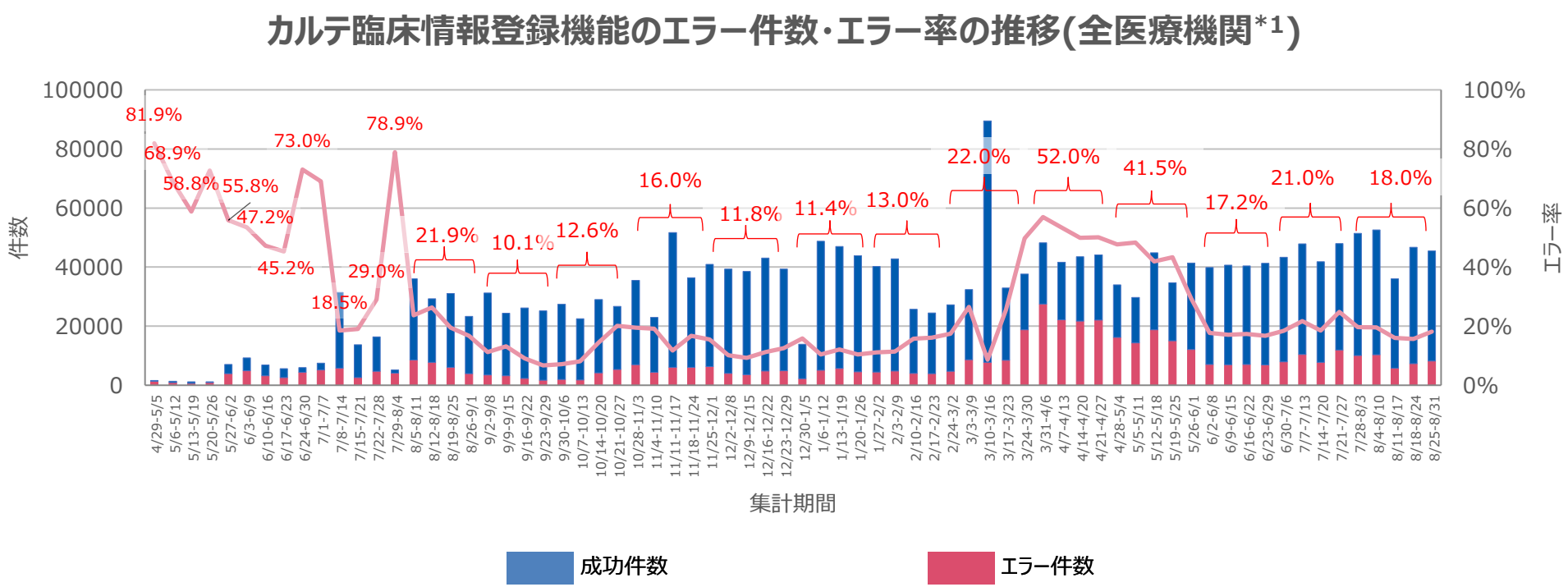
（参考）モデル医療機関におけるエラー状況
①エラー割合の推移

院内の情報担当者の方向け

登録件数を成功件数とエラー件数（制約事項による件数*・その他エラー件数）に分類し、全体のエラー件数・エラー率の推移を示しました。モデル事業開始当初はエラー率は高く推移していましたが、システムベンダーの皆様によるエラー対応へのご協力により、現在は低水準で推移しています。

* 本来エラーが発生しない状況において、中央基盤やプロファイルの仕様によって発生するエラー件数

- **集計期間**
  - ◆2025/4/29-2026/8/31
- **データ定義**
  - ◆分母：カルテ臨床情報登録機能の登録開始済み医療機関の登録件数
  - ◆分子：カルテ臨床情報登録機能の登録開始済み医療機関のエラー件数



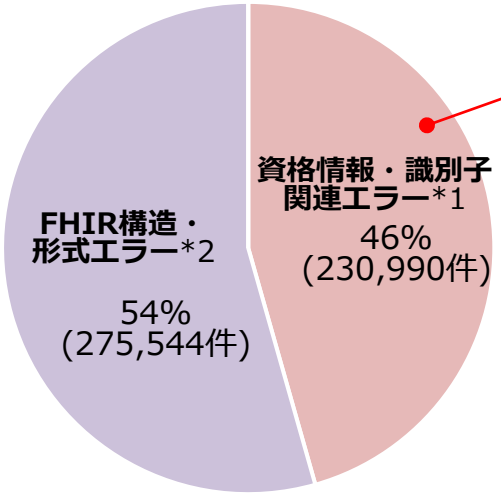
（参考）モデル医療機関におけるエラー状況
②エラー内訳およびエラー解消に向けて医療機関の皆様にご対応いただきたい内容

院内の情報担当者の方向け

全エラーの内訳とその内の主要なエラー内容を取りまとめました。資格情報に関するエラーが多く確認されていることから、円滑な運用に向け、各医療機関において資格情報をご確認いただくよう、ご協力をお願いします。

- **集計期間**
  - ◆ 2025/4/21-2026/8/31
- **データ定義**
  - ◆ 左図：上記集計期間に発生したエラーを、「FHIR構造・形式エラー」・「資格情報・識別子関連エラー」・「その他エラー」で分類した割合
  - ◆ 右図：上記3つのエラー分類のうち、発生件数の多いエラーの内容・メッセージ説明・エラー件数・エラー率

エラー内訳（2025/4/21～2026/8/31）



*1 FHIRの記述仕様、構造、値の整合性、臨床状態、修飾語、データ型などに関するエラー
*2 資格情報の不備、識別子の未設定、外部システムとの不一致などに関するエラー
*3 集計期間中の発生エラー全件に対するエラーコード発生の割合

医療機関で対応が必要なエラー内容

エラー分類	エラーコード	エラー率(%)*3		件数(件)	エラー内容
資格情報・識別子関連エラー	CISS0038E	46%	24%	123,192	被保険者個人識別子に使用する被保険者資格に係る番号は1文字以上20文字以下で設定してください。
	CISS0019E		16%	79,004	オンライン資格確認等システムに資格情報が登録されていません。
	その他		5.7%	28,794	

- 「資格情報・識別子関連エラー」のうち、特にCISS0019Eエラーは医療機関の運用起因で発生することの多いエラーのため、医療機関側で正しい資格情報の登録を進めていただき、エラー解消に向けてご対応いただくようお願いいたします。

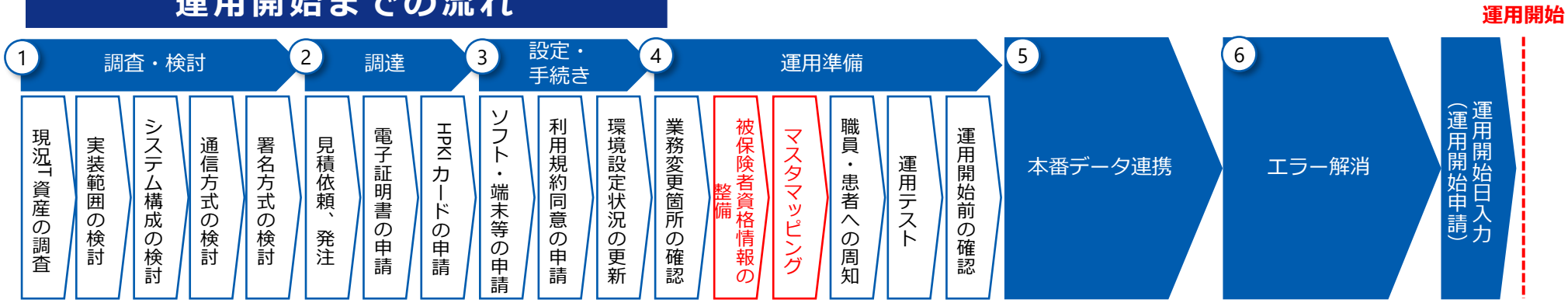
CISS0019Eエラーの原因および対処方法

原因	医療機関でご対応いただきたい内容
• オンライン資格確認等システムから取得した資格情報を職員の手作業で登録する際に、正しく登録できていない。	• オンライン資格確認で返却された枝番付きの資格情報をレセコンに確実に入力していただくようお願いいたします。 • この反映には病院職員による手動操作が必要なため、入力漏れがないよう運用で担保していただくようお願いいたします。
• オンライン資格確認等システム導入以前の古い患者情報で登録している。	• 古い患者情報のまま送信せず、都度オンライン資格確認を実施したうえで最新情報を反映していただくようお願いいたします。
• 救急診療時等に意識不明で氏名がわからない方の情報登録を会計までの間、仮データで行っている場合に、それが修正されていない。	• 仮登録をした情報は、正しい資格情報に変更入力していただくようお願いいたします。

6．導入に向けた準備作業とマスタマッピング先行着手のお願い

円滑な導入に向けて、技術解説書3.0.0版（運用開始版）の公開前からマスタマッピングに着手いただくようお願いします。

運用開始までの流れ



マスタマッピングの実施手順（例）

院内マスタで「YJコード」で管理されている項目の場合、YJコードの先頭に“YCM”を付記して標準マスタコードに変換する。

院内マスタ		標準マスタ
YJコード 医薬品名/成分名	コード	コード
ロスーゼット配合錠ＨＤ	2189102F2020	
アデムパス錠０．５ｍｇ	2190034F1027	
【般】アジスロマイシンカプセル１００ｍｇ	6149004M1ZZZ	
【般】ニフェジピンカプセル１０ｍｇ	2171014M2ZZZ	

院内マスタ	標準マスタ
YJコード コード	コード
2189102F2020	YCM2189102F2020
2190034F1027	YCM2190034F1027

- 技術解説書3.0.0版の公開を待つ期間中、医療機関独自の院内マスタを全国共通の標準マスタコードへ変換するための紐づけ作業である「マスタマッピング」を実施いただきたい。マッピングを実施する際にご確認いただきたいマニュアルは、後日公開予定です。
- マスタマッピングには通常１～２か月の期間を要することが多いため、先行実施いただくことで、医療機関様への円滑な資材導入が可能となります。

7．公開資料について

主に院内の情報担当者の方向け
検査部、医療従事者向けも一部あり

資料公開場所･概要

公開場所	公開場所の概要
医療機関等向け総合ポータルサイト（ポータル）	医療機関・薬局の皆様に対し、電子カルテ情報共有サービスやオンライン資格確認等システムに関する情報を提供するためのサイト。
医療機関等ONS（ONS）	システム事業者の皆様に対し、電子カルテ情報共有サービスやオンライン資格確認等システムに関する情報を提供するためのサイト。
厚生労働省ホームページ	国民の皆様に対し、健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金などに関する政策情報を提供することを目的とした省庁公式サイト。

医療機関の皆様にご確認いただく主な資料（厚労省想定）

対象	資料名称	資料の概要	運用開始版の公開予定日	９月18日時点の公開状況
医療機関	医療従事者向け指針	医療従事者向けに、共有される情報の定義や運用上の留意点を示す指針。	令和８年度冬頃	未公開
	病院・診療所向けオンライン資格確認等システム運用マニュアル	オンライン資格確認等システムの実際の操作・資格確認結果の取り扱い等、日々の運用手順を示したマニュアル（医療機関等ONSで随時改版）。	令和８年度冬頃	ポータルに公開済み（今後更新予定）
	医療機関等運用テスト計画書	医療機関等運用テストの進め方・実施要領を示した計画書。	令和８年度冬頃	ONSに公開済み（今後更新予定）
	電子カルテ情報共有サービス利用規約	本サービスを用いた文書情報・健診文書・臨床情報の登録閲覧、および患者サマリー登録に係る利用条件を定めた規約。	令和８年度冬頃	ポータルにて公開済み（今後更新予定）
	医療機関間運用テスト計画書	医療機関間での運用テストの進め方・実施要領を示した計画書。	令和８年度冬頃	未公開
	電子カルテ情報共有サービス概要説明リーフレット	電子カルテ情報共有サービスに関する周知資料。	令和８年度冬頃	未公開
	診療情報提供書の口頭同意に関するリーフレット	本サービスを介して診療情報提供書を送付することについて、患者から口頭同意を取得する方法に関する周知資料。	令和８年度冬頃	未公開
	電子カルテ情報共有サービス概要説明動画	電子カルテ情報共有サービスの概要説明動画。	未定（近日中公開予定）	未公開
医療機関・システムベンダー	電子カルテ情報共有サービス概要案内	本サービスの全体像を示した資料。運用開始までの各ステップごとの参考資料一覧を掲載。	令和８年７月公開	ポータルに公開済み
	マッピングマニュアル	医療機関等システムの院内マスタと、本サービスで用いる標準マスタとの紐付け（マッピング）方法・手順を解説したマニュアル。	令和８年10月公開	未公開

次頁へ続く

7．公開資料について

主に院内の情報担当者の方向け
検査部、医療従事者向けも一部あり

医療機関･システムベンダーの皆様にご確認いただく主な資料（厚労省想定）

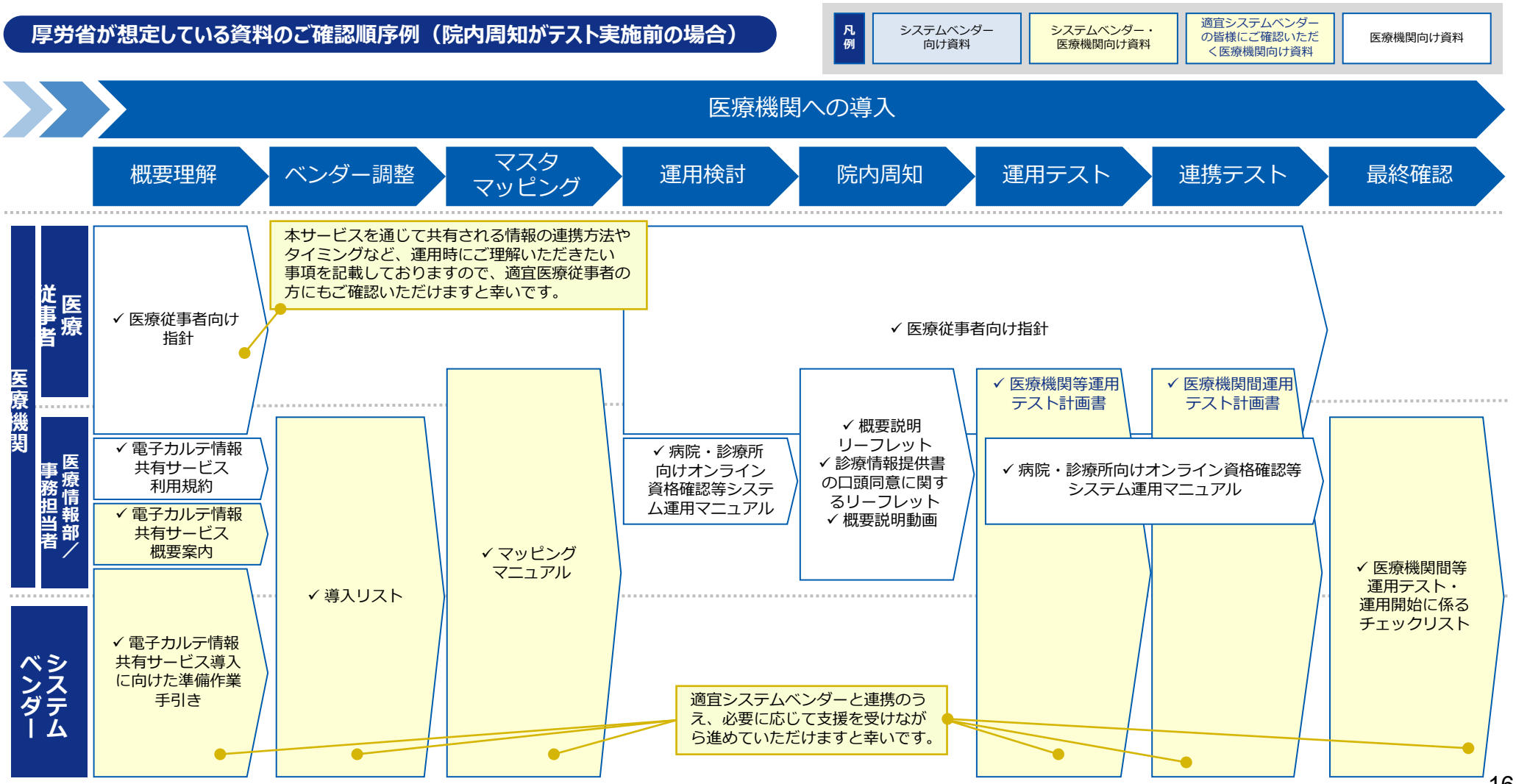
対象	資料名称	資料の概要	運用開始版の公開予定日	9月18日時点の公開状況
医療機関・システムベンダー	電子カルテ情報共有サービス導入に向けた準備作業手引き	医療機関が本サービスを導入する際に必要な準備作業の内容・手順を「①調査・検討→②調達→③設定・手続き→④運用準備→⑤補助金申請」の５ステップで解説した手引き。 ※令和８年度冬頃公開される本資料にて、公開資料のリンク一覧を掲載予定。	令和８年度冬頃	未公開
	導入リスト	医療機関が本サービスを利用する上で必要な機能が漏れなく導入され、運用できるようになっているかを確認するためのリスト。	令和８年度冬頃	厚労省HPに公開済み（今後更新予定）
	医療機関等運用テスト・運用開始に係るチェックリスト	医療機関等・医療機関等ベンダが、運用テスト開始に必要な準備、運用テストの完了、運用開始に必要な準備が完了しているかを確認するためのチェックリスト。	令和８年度冬頃	ONSに公開済み（今後更新予定）
システムベンダー	技術解説書	電子カルテ情報共有サービスの導入に当たり、電子カルテ情報共有サービスが提供する機能及び医療機関等システムに実装いただきたい内容等について記載。	令和８年度冬頃	ONSに公開済み（今後更新予定）
	外部インターフェース仕様書	外部システムと連携して行う業務を実現するためのインターフェイス仕様、ファイル仕様、オンライン資格確認等連携ソフトの提供機能範囲等を記載。	令和８年度冬頃	ONSに公開済み（今後更新予定）
	バリデーションチェックルール・XML定義書	医療機関等、マイナポータル等の間で文書・情報を確実に連携できるよう、その仕様を分かりやすくかつ正確にまとめたもの。	令和８年度冬頃	ONSに公開済み（今後更新予定）
	バリデーションチェックツール・バリデーター	自社出力データ（FHIR/XML等）が仕様通りかを、接続テスト実施前に自己検証するためのツール。	令和８年度冬頃	ONSに公開済み（今後更新予定）
	医療機関等ベンダ向け接続テスト計画書	医療機関等システムベンダが本サービスとの接続テスト（オフライン検証・接続検証環境でのオンライン接続確認等）を実施するにあたっての目的・実施内容・進め方を示した計画書。	令和８年９月	ONSに公開済み（今後更新予定）

7．公開資料について

主に院内の情報担当者の方向け
検査部、医療従事者向けも一部あり

システム完了改修後は、必要に応じてシステムベンダーと連携しながら、導入に向けた準備を進めていただくようお願いします。

厚労省が想定している資料のご確認順序例（院内周知がテスト実施前の場合）

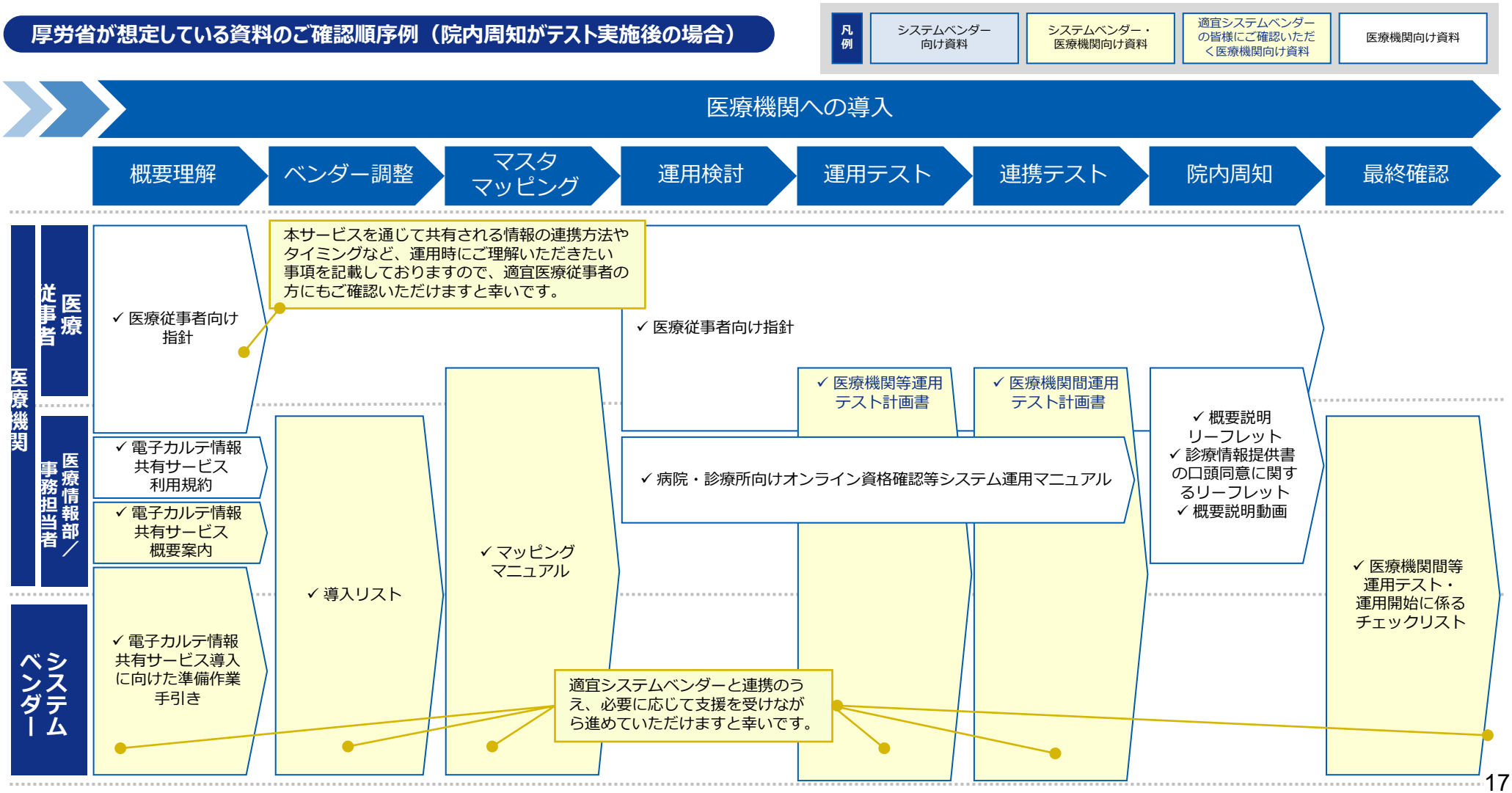


7．公開資料について

主に院内の情報担当者の方向け
検査部、医療従事者向けも一部あり

システム完了改修後は、必要に応じてシステムベンダーと連携しながら、導入に向けた準備を進めていただくようお願いします。

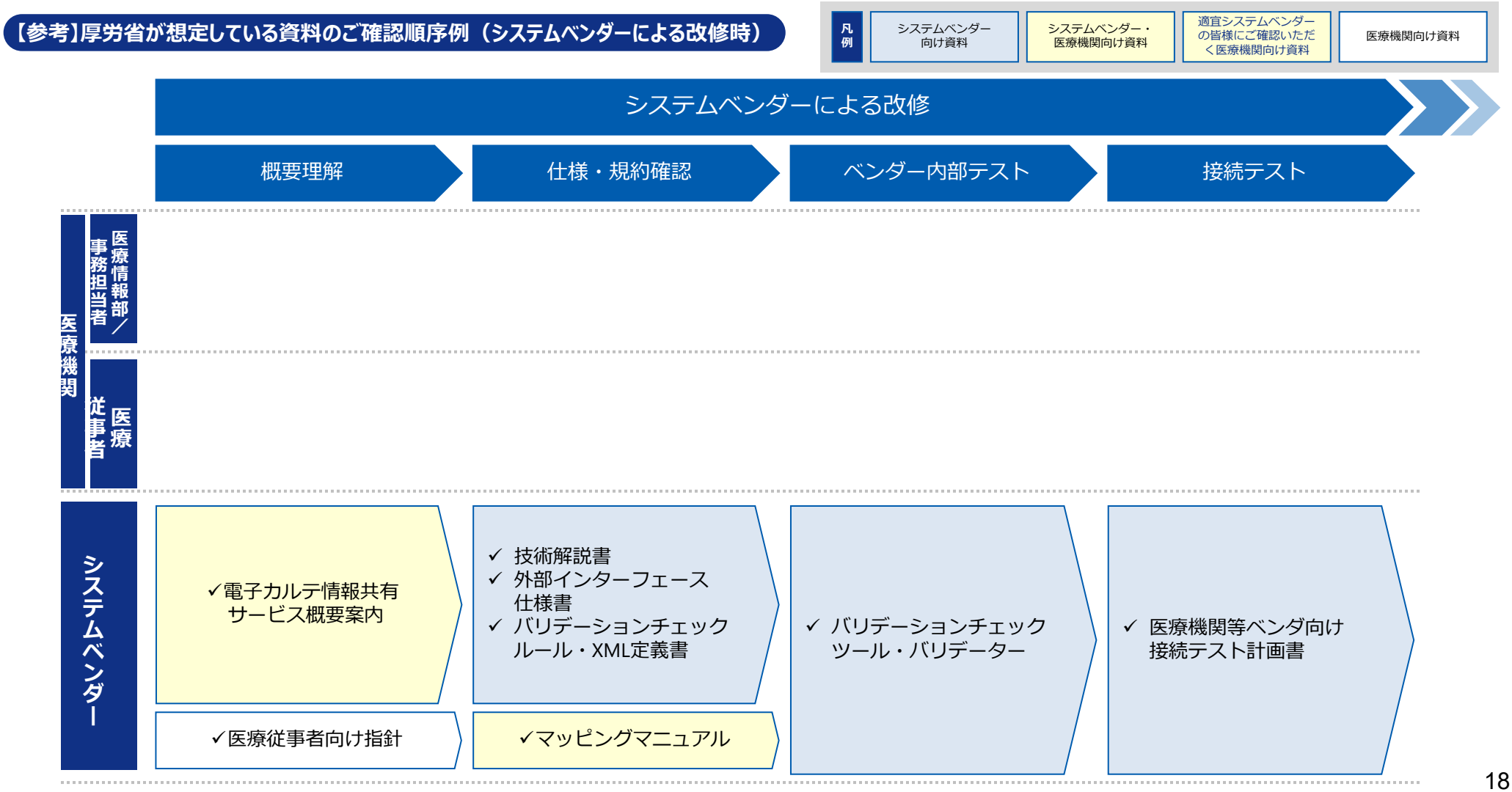
厚労省が想定している資料のご確認順序例（院内周知がテスト実施後の場合）



7．公開資料について

参考情報として、システムベンダーの資料確認順序を記載しております。

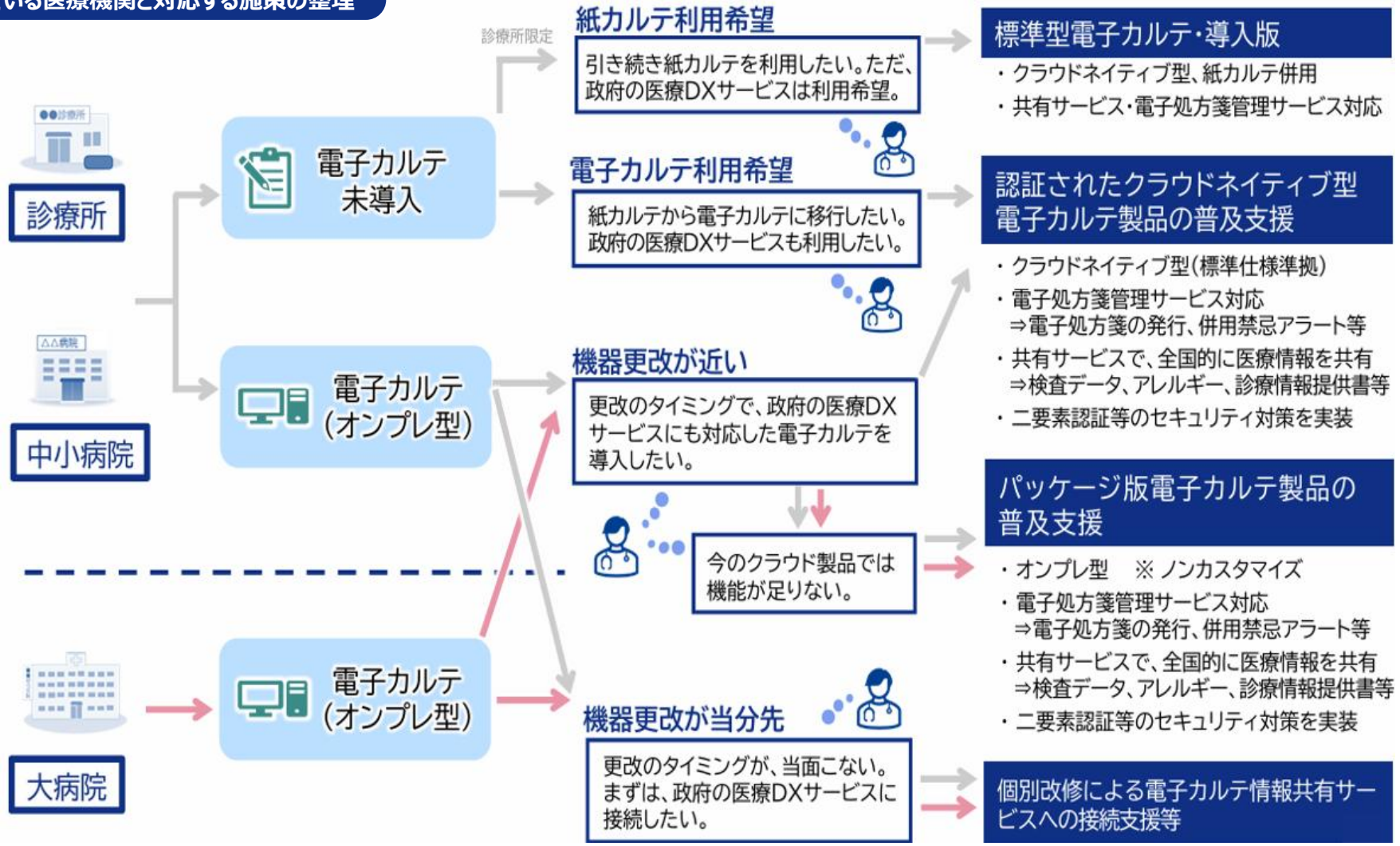
【参考】厚労省が想定している資料のご確認順序例（システムベンダーによる改修時）



8．電子カルテ情報共有サービスを利用できる電子カルテの導入について

医療機関の状況・ニーズに応じて、電子カルテの導入および電子カルテ情報共有サービスへの接続に向けた複層的な支援を実施予定です。

想定している医療機関と対応する施策の整理



8．電子カルテ情報共有サービスを利用できる電子カルテの導入について（参考）

標準型電子カルテ・導入版の開発・普及に向けた支援は以下内容を予定しています。

【参考】施策の事業目的・概要・実施主体等

令和9年度概算要求額　93億円（－）　（）内は前年度当初予算額

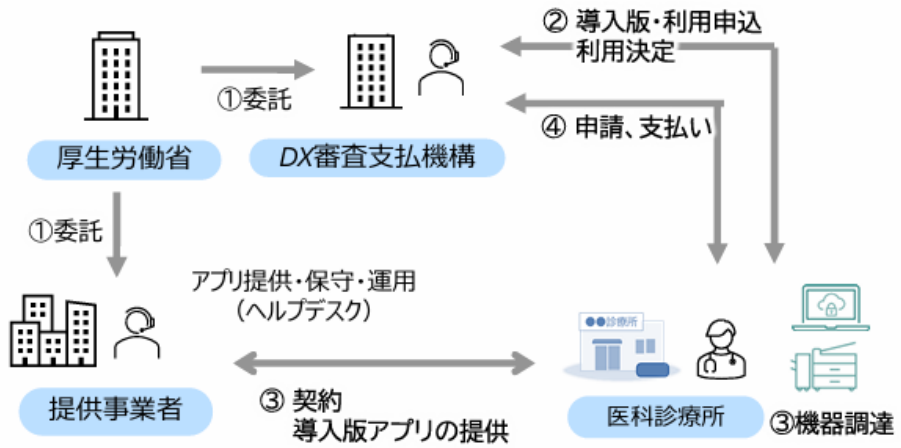
うち投資枠　93億円　　一部デジタル庁計上（標準型電子カルテ・病院版医療情報共有ツール）　43億円

一部補助金：医療機関向け

1 事業の目的

本事業は、電子カルテ未導入の医療機関の電子化を支援するために、①標準型電子カルテ・導入版のアプリ提供、保守・運用事業を実施するとともに、②実際に医科診療所が当該アプリを導入する際の機器購入・設置経費 を支援すること等を目的とする。

2 事業の概要・スキーム



- ◆ 標準型電子カルテ・導入版の保守、運用、展開（委託）
- ◆ 標準型電子カルテ・導入版の医科診療所の導入補助（機器調達経費等への補助）
- ◆ 標準型電子カルテ・導入版の機能拡充（委託）
- ◆ 病院版医療情報共有ツールの開発（委託）
- ◆ 民間ベンダーによる医療情報共有ツールの開発・普及（補助）

3 実施主体等

◆厚生労働省（アプリ提供事業者、DX審査支払機構等に一部事務委託して実施）　◆補助率：定率（上限あり）、委託

8．電子カルテ情報共有サービスを利用できる電子カルテの導入について（参考）

クラウドネイティブ型電子カルテの普及に向けた支援は以下の内容を予定しています。

【参考】施策の事業目的・概要・実施主体等

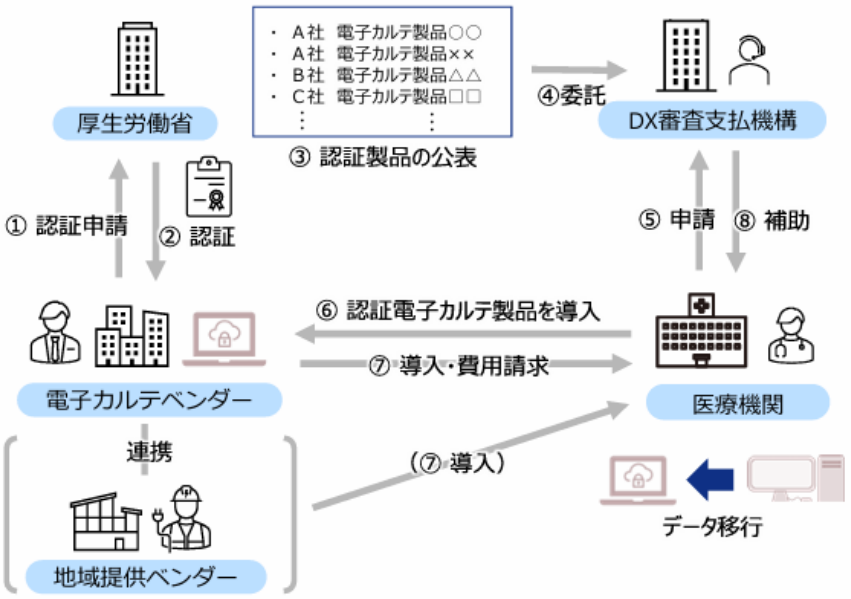
令和9年度概算要求額 336億円（－） （）内は前年度当初予算額
うち投資枠 336億円

一部補助金：医療機関向け

1 事業の目的

本事業は、標準仕様に準拠したクラウドネイティブ型電子カルテの認証・普及支援を通じて、医療機関における導入・移行負担の軽減を図り、電子カルテの普及と、医療機関におけるサイバーセキュリティ対策の向上、全国的な医療情報共有基盤の整備を推進することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム



◆標準仕様に準拠した電子カルテ製品について審査・認証を行う。（委託）

◆認証されたクラウドネイティブ製品を導入する医療機関に対して、導入等にかかる経費の一部を支援する。（１／２補助）

◆認証製品の供給能力の強化のため、認証製品の病院への提供を行うベンダーや人員等を確保する。

◆オンプレ型電子カルテから認証製品への移行を推進するため、データ移行費用の一部を支援する。（ １／２補助）

3 実施主体等

◆厚生労働省（ DX審査支払機構、民間事業者等に一部事務委託して実施）　◆補助率： １／２ （上限あり）、委託

8．電子カルテ情報共有サービスを利用できる電子カルテの導入について（参考）

パッケージ型電子カルテの導入に向けた支援は以下の内容を予定しています。

【参考】施策の事業目的・概要・実施主体等

令和9年度概算要求額　121億円（－）　（）内は前年度当初予算額

うち投資枠　121億円

補助金：医療機関向け

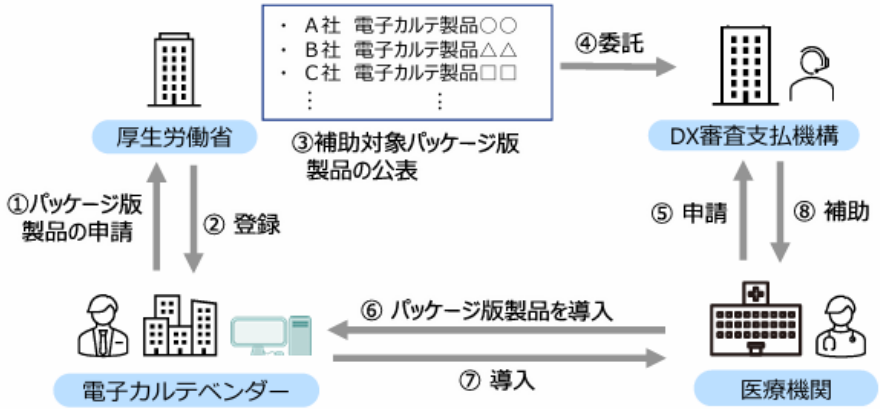
1 事業の目的

政府は、医療情報システムのクラウドネイティブ型への刷新を目指し、認証されたクラウドネイティブ型電子カルテの普及支援を実施する方針。しかしながら、現状、クラウドネイティブ型電子カルテは、提供されている製品が限られており、全ての医療機関の機能には対応できない。

このような状況でも、将来的なシステム刷新を見据え、システムの標準化／サイバーセキュリティ対策を進めつつ、政府の医療DXサービスへの対応を推進していくことが必要。

このような趣旨を踏まえ、本事業は、①電子カルテ情報共有サービス等の政府の医療DXサービスに対応し、②必要なサイバーセキュリティ対策を備え、③ノンカスタマイズであること 等の要件を満たす「パッケージ版製品」を国が指定し、その導入を支援することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム



◆パッケージ版製品を導入する医療機関に対して、導入等にかかる経費の一部を支援する。

3 実施主体等

◆厚生労働省（DX審査支払機構、民間事業者等に一部事務委託して実施）　◆補助額：登録されるパッケージ版製品の対象医療機関規模ごとに設定

１．本説明動画について（再掲）

本説明動画は、今回を含め全３回の配信を予定しております。次回は、今回のご説明でお寄せいただいたご質問への回答を中心に実施する予定です。

今後の説明について

1 令和８年９月 第１回（今回）

- 電子カルテ情報共有サービスの概要、これまでの経緯と今後のスケジュールについて説明します。
- 全国運用開始前に先行して実施いただきたい内容と、実施をお控えいただきたい内容を説明します。
- 医療機関の皆様より、質問を募集します。

2 令和８年10月～11月 第２回

- 第１回のご説明の後に募集した質問に回答します。

3 令和９年１月以降 第３回

- 全国運用開始日を正式に通知します。
- （技術解説書に修正がある場合は）修正内容とその理由について説明します。
- 全国運用開始後のスケジュールおよびサポート体制について説明します。

質問の募集

- 厚生労働省のホームページにて、医療機関の皆様より質問を募集します。
- 次回の説明動画にて、主要な質問へ回答予定です。